



生徒指導通信 Vol.3

2023年6月9日（金）
文責：生徒指導主事 清水哲也

☆夏服での登校☆

6月8日（木）から衣替えの完全移行となりました。さて、みなさんは正しい服装で登校できていますでしょうか？生徒手帳 P. 50～53にかけて、服装の注意点を掲載しています。特にこの時期、意識してもらいたいのは Y シャツの裾です。裾がズボンやスカートからだらしなく出ていませんか？少し意識するだけで、きれいな身だしなみになります。自分の服装を確認し、正しい服装で登校するようにしてください。また、学校内だけでなく、学校外でも身だしなみに気をつけて、地域から応援してもらえるような学校づくりに協力してください。なお、掲示している服装で登校できない場合は、担任の先生に相談のうえ、異装許可願を提出してください。

☆情報モラル・薬物乱用防止講習会☆

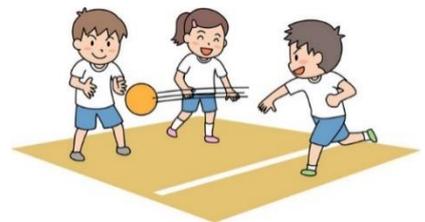
6月21日（水）6時間目に、非行防止教室（情報モラル・薬物乱用防止講習会）を実施します。体育館にて話を聞いてもらう予定です。渋川警察署から講師を招き、情報モラルの在り方や、インターネットリテラシーの向上、薬物乱用の現状や、みなさんにどのような影響を与えるかなど、リアルな現場の声を聞いてもらいたいと思います。薬物は一瞬の気の緩みに漬り込んできて、一生を台無しにしてしまう恐ろしいものです。世の中では、薬物乱用の低年齢化も問題視されています。他人ごとではなく、真剣に話を聞くようにしてください。

☆球技大会☆

6月1日（木）、2日（金）の2日間で、球技大会が開催されました。みなさんのはつらつとした表情と、活気あふれる会場の様子を見て、高校生のパワーを改めて感じました。こうした学校行事は、クラスの団結力を高めるとともに、高校時代の大切な思い出として記憶に残ると思います。次の大きなクラス行事は、9月の体育祭となります。各クラスで協力して、よい思い出に残る体育祭にしてください。

☆闇バイトに注意を！☆

楽しく大金を稼げるバイトはありません。群馬県警察本部からのポスターを教室掲示しましたので確認してください。
なお、ポスターを添付しましたのでご覧ください。



☆電動キックボードの利用について☆

令和5年7月1日から、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード）に関する新たな交通ルールが適用されます。電動キックボードとは、次の基準をすべて満たすものをいいます。

【車体の大きさ】

長さ：190センチメートル以下 幅：60センチメートル以下

【車体の構造】

○時速20キロメートルを超えて加速することができない構造であること。

○走行中に最高速度の設定を変更することができないこと。

○オートマチック・トランスミッション（AT）であること。

○最高速度表示灯が備えられていること。 等

※これらの基準が満たさない車両の運転には、運転免許が必要です。



【運転者の年齢制限】

○16歳未満の者の運転の禁止 ※つまり、17歳以上の者の運転は禁止されていません。

【主な交通ルール】

○車両が道路運送車両の保安基準に適合し、自賠責保険（共済）に加入し、ナンバープレートを取り付けなければなりません。

○乗車用のヘルメットの着用

○原則として、車両用の信号に従わなければなりません。

○スマートフォン等の通話のために使用したり、その画面に表示された画面を注視したりしながら運転してはいけません。 等

ただし、登下校での利用は禁止します。